【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年８月14日
【四半期会計期間】	第12期第２四半期(自　平成26年４月１日　至　平成26年６月30日)
【会社名】	株式会社N・フィールド
【英訳名】	Ｎ・ＦＩＥＬＤ　Ｃｏ.,Ｌｔｄ.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　野　口　和　輝
【本店の所在の場所】	大阪市北区堂島浜一丁目４番４号　アクア堂島東館
【電話番号】	06-6343-0600(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務管理本部長　　髙　木　三　愛
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区堂島浜一丁目４番４号　アクア堂島東館
【電話番号】	06-6343-0600(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務管理本部長　　髙　木　三　愛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第11期 第２四半期累計期間	第12期 第２四半期累計期間	第11期
会計期間		自　平成25年１月１日 至　平成25年６月30日	自　平成26年１月１日 至　平成26年６月30日	自　平成25年１月１日 至　平成25年12月31日
売上高	(千円)	807,456	1,286,290	1,887,743
経常利益	(千円)	50,323	103,454	178,084
四半期(当期)純利益	(千円)	38,963	36,839	189,568
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―
資本金	(千円)	232,500	541,235	537,735
発行済株式総数	(株)	837,500	6,422,500	1,279,500
純資産額	(千円)	67,553	874,645	828,628
総資産額	(千円)	862,298	1,776,247	1,109,926
１株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	9.30	5.74	38.67
潜在株式調整後１株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	―	5.68	37.26
１株当たり配当額	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	7.8	49.1	74.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	29,200	△1,806	118,534
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	25,234	△628,247	13,604
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△56,954	603,388	△60,777
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	154,478	201,693	228,358

回次		第11期 第２四半期会計期間	第12期 第２四半期会計期間
会計期間		自　平成25年４月１日 至　平成25年６月30日	自　平成26年４月１日 至　平成26年６月30日
１株当たり四半期純利益金額	(円)	5.67	3.76

(注) １．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高には、消費税等は含まれておりません。
３．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
４．第11期第２四半期累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、新株予約権は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
５．当社は、平成25年６月17日付けで普通株式１株につき普通株式500株の割合で株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり四半期（当期）純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。
６．当社は、平成26年５月１日付けで普通株式１株につき普通株式５株の割合で株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり四半期（当期）純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第２四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第２四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

２ 【経営上の重要な契約等】

当第２四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第２四半期累計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げにともなう駆け込み需要の反動により個人消費が弱含みで推移しているものの、政府による経済・金融政策等を背景に、緩やかな景気回復の動きが見受けられます。

当社の主要事業である精神科訪問看護事業を取り巻く環境につきましては、政府が発表している「2004年精神保健医療福祉の改革ビジョン」（精神科病床数を10年で約7万床削減）の達成へ向け、精神保健福祉法を改正（2014年4月施行）する等、精神障害者の医療の確保や退院支援に関する改革が国などによって進められており、在宅医療へのシフトが鮮明になってきております。

このような環境の中、当社におきましては、当第２四半期累計期間に事業所６拠点及び営業所18拠点を新規に開設し、全国17都道府県に60拠点（事業所34拠点、営業所26拠点）を設置しての運営を展開するに至っております。また、継続的に看護師確保のための採用活動を行うと共に、教育プログラムの充実やマネジメント層への研修に注力し、看護の質を高める活動も行ってまいりました。

これらの結果、当第２四半期累計期間における売上高は1,286,290千円(前年同期比59.3%増)、営業利益は106,476千円(前年同期比84.4%増)、経常利益は103,454千円(前年同期比105.6%増)、四半期純利益は36,839千円(前年同期比5.5%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第２四半期会計期間末における流動資産の残高は770,573千円(前事業年度末残高711,601千円)となり、前事業年度末に比べ58,971千円増加いたしました。その主な要因は、売掛金が107,026千円、流動資産のその他に含まれる前払費用が9,889千円増加したものの、現金及び預金が26,664千円、流動資産のその他に含まれる繰延税金資産が35,870千円減少したことによるものであります。

(固定資産)

当第２四半期会計期間末における固定資産の残高は1,005,674千円(前事業年度末残高398,325千円)となり、前事業年度末に比べ607,349千円増加いたしました。その主な要因は、建物(純額)が280,797千円、土地が287,554千円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当第２四半期会計期間末における流動負債の残高は392,439千円(前事業年度末残高238,184千円)となり、前事業年度末に比べ154,254千円増加いたしました。その主な要因は、短期借入金が100,000千円、流動負債のその他に含まれる１年内返済予定の長期借入金が32,297千円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当第２四半期会計期間末における固定負債の残高は509,162千円(前事業年度末残高43,113千円)となり、前事業年度末に比べ466,049千円増加いたしました。その主な要因は、長期借入金が470,498千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第２四半期会計期間末における純資産の残高は874,645千円(前事業年度末残高828,628千円)となり、前事業年度末に比べ46,017千円増加いたしました。その主な要因は、当第２四半期累計期間に四半期純利益を36,839千円計上したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第２四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末に比べ26,664千円減少し、201,693千円となりました。

なお、当第２四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第２四半期累計期間において営業活動の結果、使用した資金は1,806千円（前年同四半期は29,200千円の獲得）となりました。これは主に、税引前四半期純利益100,181千円、減価償却費31,956千円、預り金の増加12,881千円が生じましたが、一方で売上債権の増加107,026千円、法人税等の支払額41,453千円が生じたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第２四半期累計期間において投資活動の結果、使用した資金は628,247千円（前年同四半期は25,234千円の獲得）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出599,117千円、無形固定資産の取得による支出22,211千円が生じたことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第２四半期累計期間において財務活動の結果、獲得した資金は603,388千円（前年同四半期は56,954千円の使用）となりました。これは主に、長期借入れによる収入513,600千円、短期借入金の純増100,000千円が生じたことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第２四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第２四半期累計期間において、研究開発活動について特記すべき事項はありません。

(6) 従業員数

当第２四半期累計期間において、当社の従業員数(正社員数)は事業規模の拡大により、前事業年度末と比べ58名増加し、273名となりました。

(7) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第２四半期累計期間に著しい変動があった設備は次のとおりであります。

（新設）

会社名	所在地	設備の内容	取得日
当社	大阪府大阪市	賃貸マンション	平成26年４月17日

(8) 販売実績

当第２四半期累計期間における販売実績を部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	販売高(千円)
居宅事業部門	1,286,290
合　　計	1,286,290

(注) １．当社は単一セグメントであるため、事業部門別の実績を記載しております。
２．当第２四半期累計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	販売高(千円)	割合(%)
社会保険診療報酬支払基金　大阪支部	251,100	19.5
大阪府国民健康保険団体連合会	150,961	11.7
社会保険診療報酬支払基金　東京支部	135,435	10.5

３．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,750,000
計	16,750,000

② 【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数(株)(平成26年６月30日)	提出日現在発行数(株)(平成26年８月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,422,500	6,552,500	東京証券取引所(マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	6,422,500	6,552,500	―	―

(注) １ 提出日現在発行数には、平成26年８月１日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発　　行された株式数は、含まれておりません。

(注) ２ 当社は当第２四半期会計期間末日後、平成26年７月29日を払込期日とする公募及び平成26年８月６日を払込期日とする第三者割当による募集株式を発行し、公募により発行済株式総数が100,000株増加し、第三者割当により発行済株式総数が30,000株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成26年５月１日（注）１	5,138,000	6,422,500	-	541,235	-	511,235

(注) １　平成26年４月３日開催の取締役会決議により、平成26年５月１日付で１株を５株に分割いたしました。これにより株式数は、5,138,000株増加し、発行済株式総数は、6,422,500株となっております。

なお、当社は当第２四半期会計期間末日後、平成26年７月29日を払込期日とする公募及び平成26年８月６日を払込期日とする第三者割当による増資を行っており、提出日現在におけるその概要は次のとおりであります。

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成26年７月29日（注）１、３	100,000	6,522,500	141,050	682,285	141,050	652,285
平成26年８月６日（注）２、４	30,000	6,552,500	42,315	724,600	42,315	694,600

(注) １　有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）
発行価格　　3,007円
払込金額　　2,821円
資本組入額　1,410.5円

(注) ２　有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当）
発行価格　　3,007円
払込金額　　2,821円
資本組入額　1,410.5円
割当先　　いちよし証券株式会社

(注) ３　平成26年７月29日を払込期日とする公募による募集株式を発行し、発行済株式総数が100,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ141,050千円増加しております。

(注) ４　平成26年８月６日を払込期日とする第三者割当による募集株式を発行し、発行済株式総数が30,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ42,315千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成26年６月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
野口　和輝	大阪府枚方市津田山手	1,945,000	30.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２丁目11番３号	873,100	13.59
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町２丁目２-２	476,700	7.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８-11	468,300	7.29
ステート　ストリート　バンク　アンド　トラスト カンパニー　５０５０４１（常任代理人　香港上海銀行東京支店）	12　NICHOLAS LANE LONDON EC4N 7BN U.K. （東京都中央区日本橋３丁目11-１）	290,000	4.51
野口　美香	大阪府枚方市津田山手	250,000	3.89
ザ　チェース　マンハッタン　バンク　エヌエイ　ロンドン　エス　エル　オムニバス　アカウント（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部　）	WOOLGATE HOUSE,COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD,ENGLAND (東京都中央区月島４丁目16-13)	182,500	2.84
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED A/C CAYMAN CLIENTS　（常任代理人　バークレイズ証券株式会社　）	5 THE NORTH COLONNADE CANARY WHARF LONDON E14 4BB UNITED KINGDOM (東京都港区六本木６丁目10番１号)	147,600	2.29
ジェーピー　モルガン　チェース　バンク　３８００８４　（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y 5AJ,UNITED KINGDOM (東京都中央区月島４丁目16-13)	118,700	1.84
シー　エム　ビー　エル，エス　エー　リ．ミューチャル　ファンド（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND(東京都中央区月島４丁目16‐13)	92,300	1.43
計	―	4,844,200	75.43

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年６月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	―	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式　6,421,400	64,214	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式　1,100	―	―
発行済株式総数	6,422,500	―	―
総株主の議決権	―	64,214	―

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役　居宅事業本部 関東エリア担当	取締役　居宅事業本部 関西・中部・中国エリア担当	鎌田　聖一	平成２６年５月１日
取締役　居宅事業本部 関西・中部・中国エリア担当	取締役　居宅事業本部 関東エリア担当	又吉　弘章	平成２６年５月１日
取締役　居宅事業本部 中国・九州エリア担当	取締役　居宅事業本部 九州エリア担当	吉岡　清孝	平成２６年６月１日
取締役　居宅事業本部 関西・中部エリア担当	取締役　居宅事業本部 関西・中部・中国エリア担当	又吉　弘章	平成２６年６月１日

第４ 【経理の状況】

１．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第２四半期会計期間(平成26年４月１日から平成26年６月30日まで)及び第２四半期累計期間(平成26年１月１日から平成26年６月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

３．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第２四半期会計期間 (平成26年６月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	228,358	201,693
売掛金	395,382	502,409
貯蔵品	685	962
その他	87,383	65,527
貸倒引当金	△209	△19
流動資産合計	711,601	770,573
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	85,692	366,490
土地	60,781	348,335
その他（純額）	101,857	90,783
有形固定資産合計	248,331	805,608
無形固定資産	67,739	76,872
投資その他の資産	82,254	123,192
固定資産合計	398,325	1,005,674
資産合計	1,109,926	1,776,247
負債の部		
流動負債		
短期借入金	―	100,000
未払法人税等	47,066	31,852
賞与引当金	6,801	17,149
その他	184,316	243,437
流動負債合計	238,184	392,439
固定負債		
長期借入金	―	470,498
退職給付引当金	1,876	3,766
その他	41,237	34,897
固定負債合計	43,113	509,162
負債合計	281,298	901,602
純資産の部		
株主資本		
資本金	537,735	541,235
資本剰余金	507,735	511,235
利益剰余金	△216,841	△180,002
株主資本合計	828,628	872,467
新株予約権	―	2,178
純資産合計	828,628	874,645
負債純資産合計	1,109,926	1,776,247

(2) 【四半期損益計算書】

【第２四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第２四半期累計期間 (自 平成25年１月１日 至 平成25年６月30日)	当第２四半期累計期間 (自 平成26年１月１日 至 平成26年６月30日)
売上高	807,456	1,286,290
売上原価	513,675	882,165
売上総利益	293,780	404,124
販売費及び一般管理費	※1 236,044	※1 297,648
営業利益	57,736	106,476
営業外収益		
受取利息	93	231
受取保険金	―	179
その他	133	187
営業外収益合計	226	598
営業外費用		
支払利息	6,927	3,620
その他	712	―
営業外費用合計	7,639	3,620
経常利益	50,323	103,454
特別損失		
固定資産除却損	3,461	3,276
特別損失合計	3,461	3,276
税引前四半期純利益	46,861	100,177
法人税、住民税及び事業税	7,897	27,446
法人税等調整額	―	35,892
法人税等合計	7,897	63,338
四半期純利益	38,963	36,839

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第２四半期累計期間 (自 平成25年１月１日 至 平成25年６月30日)	当第２四半期累計期間 (自 平成26年１月１日 至 平成26年６月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	46,861	100,177
減価償却費	20,130	31,956
貸倒引当金の増減額（△は減少）	27	△190
受取利息及び受取配当金	△95	△231
支払利息	6,927	3,620
固定資産除却損	3,461	3,276
売上債権の増減額（△は増加）	△51,544	△107,026
たな卸資産の増減額（△は増加）	42	△276
賞与引当金の増減額（△は減少）	5,387	10,348
退職給付引当金の増減額（△は減少）	569	1,890
未払金の増減額（△は減少）	10,962	1,122
預り金の増減額（△は減少）	△573	12,881
その他	813	△14,516
小計	42,970	43,032
利息及び配当金の受取額	95	231
利息の支払額	△7,162	△3,620
法人税等の支払額	△6,702	△41,449
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,200	△1,806
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△600	－
定期預金の払戻による収入	40,000	－
有形固定資産の取得による支出	△334	△599,117
無形固定資産の取得による支出	△8,422	△22,211
従業員に対する貸付けによる支出	△3,400	△5,000
従業員に対する貸付金の回収による収入	771	2,314
差入保証金の差入による支出	△3,105	△7,126
差入保証金の回収による収入	90	112
その他	234	2,781
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,234	△628,247
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	135,000	100,000
長期借入れによる収入	45,000	513,600
長期借入金の返済による支出	△59,662	△10,804
リース債務の返済による支出	△12,292	△8,584
転換社債の償還による支出	△165,000	－
株式の発行による収入	－	7,000
新株予約権の発行による収入	－	2,178
財務活動によるキャッシュ・フロー	△56,954	603,388
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,519	△26,664
現金及び現金同等物の期首残高	156,997	228,358
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 154,478	※1 201,693

【注記事項】

（四半期損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第２四半期累計期間 (自　平成25年１月１日 至　平成25年６月30日)	当第２四半期累計期間 (自　平成26年１月１日 至　平成26年６月30日)
役員報酬	90,260千円	68,800千円
賞与引当金繰入額	1,180千円	934千円
退職給付費用	93千円	391千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第２四半期累計期間 （自　平成25年１月１日 至　平成25年６月30日）	当第２四半期累計期間 （自　平成26年１月１日 至　平成26年６月30日）
現金及び預金勘定	182,678千円	201,693千円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金等	△28,200千円	－
現金及び現金同等物	154,478千円	201,693千円

(株主資本等関係)

前第２四半期累計期間(自　平成25年１月１日　至　平成25年６月30日)

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．基準日が当第２四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第２四半期累計期間(自　平成26年１月１日　至　平成26年６月30日)

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．基準日が当第２四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、居宅事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(１株当たり情報)

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第２四半期累計期間 (自　平成25年１月１日 至　平成25年６月30日)	当第２四半期累計期間 (自　平成26年１月１日 至　平成26年６月30日)
(1) １株当たり四半期純利益金額	9円30銭	5円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	38,963	36,839
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	38,963	36,839
普通株式の期中平均株式数(株)	4,187,500	6,418,356
(2) 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	―	5円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	―	―
普通株式増加数(株)	―	63,177
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

(注) １　前第２四半期累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、新株予約権は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
２　当社は、平成25年６月17日付で普通株式１株につき普通株式500株の割合で、また、平成26年５月１日付で普通株式１株につき普通株式５株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

新株式の発行及び株式売出し

当社は、平成26年７月７日開催の取締役会決議に基づき、下記のとおり新株式の発行及び株式売出しを実施いたしました。

(1)公募による新株式の発行

①募集株式の種類及び数

普通株式　100,000株

②発行価格及び発行価格の総額

１株につき　3,007円

発行価格の総額　300,700千円

③払込金額及び払込金額の総額

１株につき　2,821円

払込金額の総額　282,100千円

④増加する資本金及び資本準備金の額

増加資本金　　141,050千円

増加資本準備金　141,050千円

⑤払込期日

平成26年７月29日

⑥調達資金の使途

設備資金（精神疾患者に対する空き部屋斡旋のためのワンルームマンションの取得資金）に充当する予定であります。

(2) 引受人の当社株主からの買取引受けによる株式売出し

①売出株式の種類及び数

普通株式　100,000株

②売出人

野口和輝

③売出価格及び売出価格の総額

１株につき　3,007円

売出価格の総額　300,700千円

④株式受渡期日

平成26年７月30日

(3) オーバーアロットメントによる株式売出し

①売出株式の種類及び数

普通株式　30,000株

②売出人

いちよし証券株式会社

③売出価格及び売出価格の総額

１株につき　3,007円

売出価格の総額　90,210千円

④株式受渡期日

平成26年７月30日

(4) 第三者割当増資による新株式の発行

当社株主より当社普通株式を借入れたいちよし証券株式会社が売出人となる、(3) のオーバーアロットメントによる株式売出しに伴い、第三者割当増資による新株式の発行を実施いたしました。

①募集株式の種類及び数

普通株式　30,000株

②払込金額及び払込金額の総額

１株につき　2,821円

払込金額の総額　84,630千円

③増加する資本金及び資本準備金の額

増加資本金　　42,315千円

増加資本準備金　42,315千円

④払込期日

平成26年８月６日

⑤割当先

いちよし証券株式会社

⑥調達資金の使途

(1)の調達資金の使途と同じ

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年８月８日

株式会社N・フィールド
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺　田　勝　基　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辻　内　　章　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中　川　雅　晴　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社N・フィールドの平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第12期事業年度の第２四半期会計期間(平成26年４月１日から平成26年６月30日まで)及び第２四半期累計期間(平成26年１月１日から平成26年６月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社N・フィールドの平成26年６月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第２四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に、新株式の発行及び株式売出しに関する事項が記載されている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。